

# やまがた 6月号

No.501

発行/長野県山形村 編集/総務課



(5月30日 山形小学校入口交差点にて)

5月30日に保育園交通安全教室が行なわれました。信号の見方や横断歩道の正しい渡り方を教わったあとは、いよいよ園外に出て実地練習です。園児たちは互いに声を掛け合いながら交通ルールを再確認し、大きく手をあげて横断歩道を渡っていました。

夏休みや行楽シーズンを迎えるこれからの時期、外出の機会も増えます。歩行者もドライバーの皆さまも交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

### 村のうごき (6月1日現在総人口)

人口=8,704人 (前月比-23)  
男 =4,306人 (前月比-7)  
女 =4,398人 (前月比-16)  
世帯数=3,060世帯(前月比-15)

- 農地は甦る!!.....2
- 農薬の保管・管理.....3
- プレミアム付商品券事業参加募集.....4
- おいしい水をお届けするために.....5



広報やまがたは

村のホームページでも見ることができます。 <http://www.vill.yamagata.nagano.jp/>

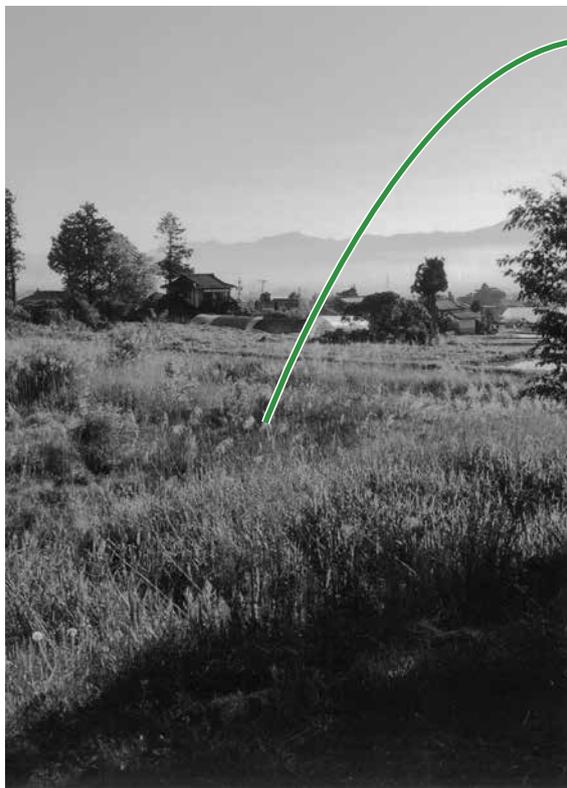
山形村ホームページ

☎0263(98)3111

いま、高齢化や後継者問題など理由はさまざまですが、農地を耕すことができなくなり、優良な農地が荒廃化していくことが全国的に大きな問題になっています。

山形村も例外ではなく、遊休荒廃農地が年々増加傾向にあり、村内の所々で雑草に覆われ使えない状態の農地が見受けられます。このような農地を再生につなげられるよう、また遊休荒廃化しないための予防活動に村の農業委員・農地利用最適化推進委員が日々取り組みをしています。

今回は、そんな農業委員・農地利用最適化推進委員が行なった再生活動をご紹介します。



数年間、作付けされず荒廃化が進んだ農地



再生活動により再生した農地

上の写真は、数年間、作付けされず荒廃化が進んだ農地を農業委員・農地利用最適化推進委員の活動により、再生した農地です。再生にあたり、農地に捨てられていた大量の廃棄プラスチックの処分費及び草刈り、ロータリー等の作業賃は農地所有者のご負担により行ないました。

農地をお持ちで、営農ができなくなってしまった。また、相続で農地を取得したが、その農地をどうしていいかわからない。誰かに売りたい、貸したいなどお困りのことがありましたら役場農業委員会事務局または、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。

**なお、3年以上作付けされていない農地を再生し、農地所有者でない方が農業を再開する場合、村から「遊休荒廃農地解消対策事業補助金」が交付されることがありますのでご相談ください。**

この優良な農地を守り、次の世代に残すのは今を生きる我々の責任です。多面的な機能を有する農地の保全、管理にご理解とご協力をお願いします。

担当地区	農 業 委 員			農地利用最適化 推 進 委 員
上大池	中村 敏博	笹川 高之	三村 文代	中谷 政則
中大池	上條 一也	平沢 房子		
小 坂	中川 秀俊	中川 英治	山口 直樹	中川 信隆
下大池	箕町 清			
上竹田	宮沢 秀子	上條 隆幸	古川 誠治	小野 誠一
下竹田	百瀬 光彦	村上 隆		田口 勉

## 協力隊で畑をやっています！

畑に出ると何とも言えず気持ちがいいです。植物の成長が楽しいです。今年はたくさんの種類を栽培してみようと思っていて、現時点で20品目程植えました。失敗もあると思いますが、みんなで経験してみようと思います。

村の方の農作業を体験させていただくこともできました。長いも、リンゴ、ブドウ、トウモロコシなど、信州や山形村ならではの農作物に触れることができました。また、農作業を通じて村の方とお話できることが何より嬉しいです。そこで面白い情報を得ることもあります。新たな場をご紹介いただけることもあります。活動のアイデアが生まれることもあります。



穴澤 雅美 隊員  
(観光プロモーション)



SBC ラジオに出演

5月にSBCラジオに出演させてもらいました。2分程の時間で伝え足りませんでした。私を感じる山形村の暮らしや地域の方の魅力をお話しました。よく耕作されたきれいな畑の続く景色、種類豊富で物凄く美味しい農産物、鳥の聞こえ爽やかな風の通る畑、そして新しい体験をしたい私を受け入れてくださる皆さん。協力隊に着任してから加工調理や農作業のいろいろな場に参加させてもらいました。山形村の暮らしや人を知っていくいい機会になっています。何より受け入れてくださる皆さんに感謝しています。

山形村に根付いている素晴らしい「加工調理」や誇れる「農業」を観光につなげていきたいと考えています。まず自分が体験して感動し、少しでも多くの方とお話して山形村のことを知っていききたいです。

7月13日(土)トレセンにて伝承館・図書館・公民館共催講座「ドキドキ土器クッキーづくり」の講師をやらせていただきます。ぜひご参加ください！

協力隊の活動を Facebook にて発信しています！  
フォローお願いします！



### 注意

## 農薬の保管・管理に係る注意喚起

農薬は適切な保管・管理が極めて重要となりますが、先頃、不適切な管理（保管庫の未施錠）に起因する大量盗難事件が連続して発生しました。

つきましては、以下の事項に留意し、適正な保管管理を徹底してください。

- 1 農薬の保管は、専用の保管庫を使用し、農薬以外のものと区別して保管すること
- 2 保管庫は、頑丈な構造のものとし、必ず鍵をかけること
- 3 毒物又は劇物に該当する農薬を保管する場合は、保管庫に「医薬用外毒物」または「医薬用外劇物」の表示をすること
- 4 受払簿を作成し、品目、数量について定期的に点検を行うこと
- 5 農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶等の飲食品の空容器等へ移し替えないこと
- 6 不要になった農薬や空容器、空袋は、関係法令を遵守し、廃棄物処理業者に処理を依頼する等により適正に処理すること
- 7 盗難・紛失したときは、直ちにその旨を警察署へ届け出ること

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

# 山形村プレミアム付商品券事業への 参加事業者を募集します



山形村では10月からの消費税率10%への引上げによる低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに山形村内における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券事業を実施します。平成27年度においても同様のプレミアム付商品券事業を実施しましたが、今回は福祉目的の事業として行なわれます。対象者は最大2万円で購入した商品券で2万5千円分のお買い物ができます。商品券の使用期間は令和元年10月1日から令和2年2月29日までとなります。

できるだけ多くの方が多くの場所で商品券が使用できるよう、村内小売・サービス等提供事業者を募集します。

<b>募集対象者</b>	村内で小売り・サービス等を行っている事業者
<b>募集期間</b>	7月10日(水)まで
<b>申請方法</b>	山形村プレミアム付商品券取扱店登録申込書に必要事項を記入して、郵送または持参してください。 ※申請書は村ホームページまたは総務課にあります。



お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

## 村の生活情報をお届けします！

今年の2月から村ホームページのトップ画面で風食注意情報を提供してきましたが、6月からは生活情報の提供を始めました。

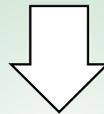
村内の観測点ごとに「洗濯情報」と「紫外線・熱中症情報」を提供します。洗濯の乾き具合や紫外線・熱中症の安全度など生活に役立つ情報をお知らせします。生活にご活用ください。

1～5月に表示

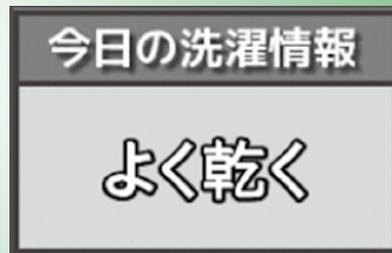
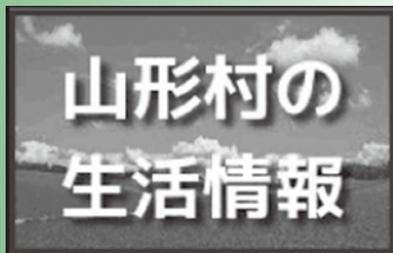


今日(06/14)	
6 ~ 12	12 ~ 18
—	
風食なし	小規模風食

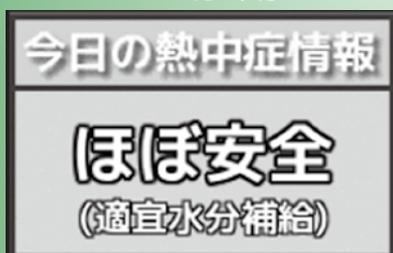
明日(06/15)	
6 ~ 12	12 ~ 18
—	—
風食なし	風食なし



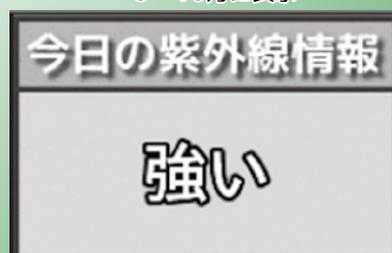
6～12月に表示



6～10月に表示



6～10月に表示

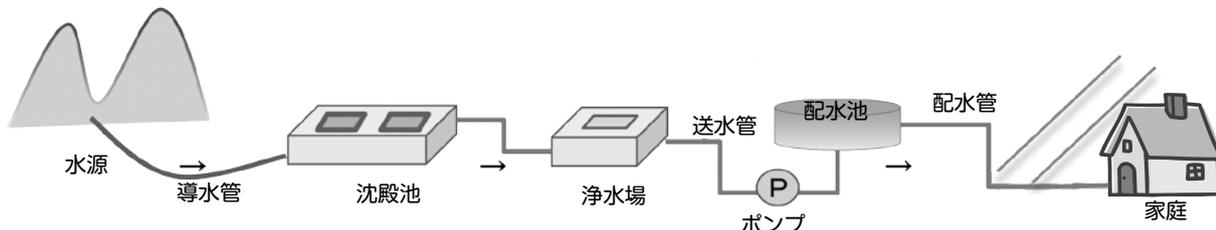


# ～安全で、おいしい水道水を 皆さまのご家庭にお届けするために～



皆さまのご家庭で、水道の蛇口をひねれば、すぐに水が出ます。  
この“あたりまえ”をこれからもずっと守り続けます。

水が通る長い道のり（水源から各ご家庭の蛇口まで）をあらわすイメージ図



水源（本沢）から取った水は、導水管を通り沈殿池へと送られます。沈殿池では、水中に含まれる浮遊物や土砂を沈下させ、浮遊物等が取り除かれた上澄みの水のみを浄水場へと送っています。浄水場へ送られてきた水は砂によってろ過され、塩素消毒し送水管から各配水池へと送られ、配水管を通過してご家庭へ届けられます。  
**皆さまからの水道料金は、『安全で、おいしい水道水をつくり、お届けする』ための費用に使わせていただいております。**

村の水道施設や水道管などは昭和30年代から維持・管理され、使い続けています。これから将来にわたり変わらず使い続けていくためにかかる維持管理費はもちろんのこと、今後更新が必要な、老朽化した施設や水道管などの更新費用も貯えておかなければなりません。

**なお、昨年度から老朽化した水道管を耐震性のある管に布設替えをする工事を行っています。**

山形村の水道事業は、皆さまからの水道料金をもとに、今後も独立採算性による健全経営の維持に努めてまいりますので、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**※水道料金は、毎月指定された期日までに遅延することなく納付しましょう。**

メーターボックスならびに蛇口や給水管などの給水装置は大切な財産です。各ご家庭で日頃から点検・管理を心がけましょう。

**※漏水(水もれ)防止のために管理は大切です。**

お問い合わせ 建設水道課 ☎98-5667

## 65歳以上で住民税非課税世帯の方の介護保険料が軽減されます

2019年10月から消費税率が10%に引き上げられる予定です。

それに伴い、公費によって、第1号被保険者（65歳以上の方）で住民税非課税世帯（保険料所得段階第1～3段階）の方の介護保険料が軽減されます。軽減内容は表の通りです。

所得段階	2018年度		2019年度	
	保険料基準額 に対する調整率	年間保険料額	保険料基準額 に対する調整率	年間保険料額
第1段階	0.45	32,280円	0.375	26,880円
第2段階	0.75	53,880円	0.625	44,880円
第3段階	0.75	53,880円	0.725	52,080円

具体的な保険料額については、各通知書をご覧ください。

- ・普通徴収の方は、7月上旬に発送予定の介護保険料額決定通知書及び納入通知書
- ・特別徴収（年金からの天引き）の方は、10月上旬に発送予定の介護保険料額特別徴収開始通知書

お問い合わせ 保健福祉課（保健福祉センター いちいの里内） ☎97-2100

## 山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額（4月診療分）

**61,735,470円**

（前年同月額：49,535,201円）

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

# 弁護士無料法律相談

法律に関することについて、相談内容に応じた対処方法や法的手続きの仕方、解決に向け専門家に依頼すべきかどうかなど、今後の対応について弁護士が相談に応じます。  
相談者は、山形村内にお住まいの方に限りです。相談は無料で、予約が必要です。

○日 時 8月20日(火)  
午後1時30分～午後3時30分

○場 所 山形村保健福祉センター いちいの里  
(当日は、行政心配ごと相談所も同時に開設されます。)

○相談時間 1人30分以内(4人まで。申し込み多数の場合は抽選を行いません。)

○予約方法 山形村役場総務課窓口にて直接申し込み。または、電話で申し込み。

○申し込みに必要な事項

住所、氏名、確実に連絡が取れる電話番号、相談の概要

○予約締切日 8月16日(金)

○相談内容 相続、遺言、離婚、家族関係に関すること。  
不動産に関すること、賃金、売掛金等の回収、賃金、パワハラ等労働問題  
クレジット・サラ金等多重債務に関する相談など

※法律相談は解決の糸口を見出す助言をします。問題解決にあたるのは、相談者ご自身であることをご理解の上ご利用ください。秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

相談会場では、契約書等の書類の作成は行いません。都合により取消される場合は、他の方が相談できるように、できるだけ早くご連絡ください。

申し込み・お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

## 防護柵で鳥獣害を防ぎましょう



村では、鳥獣の侵入を防ぐために設置する、電気柵やトタン板、防鳥ネットなどの購入費用に対する補助をしています。

設置を検討している方は、役場産業振興課までご相談ください。

### 補助率

集落や、3名以上で構成される団体等が共同で設置する場合	3分の2以内(上限50万円)
個人で設置する場合	3分の1以内(上限10万円)

鳥獣の侵入を防ぐだけでなく、鳥獣が里へ出てこようとする理由をなくすことも大切です。エサとなる食品や農作物、生ごみなどを放置しないようにしましょう。

産業振興課 ☎98-5664

### 防災だより 242 山形消防署

## 「危険物の取扱い注意!」

毎年六月第二週を「危険物安全週間」とし、事業所の自主保安体制の確立、住民の皆さんへ危険物に対する意識の高揚と啓発を図っているところですよ。

### ☆令和元年度

## 「危険物安全週間推進標語」

無事故への  
構え一分の  
隙も無く



### 「危険物」とは...

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品を言います。

- ① 火災発生の危険性が高い
  - ② 火災拡大の危険性が高い
  - ③ 消火の困難性が高い
- ※私たちの身近なものでは、ガソリン、灯油、油性塗料があります。

### 少量危険物を貯蔵・取扱う場合の届出について

危険物を貯蔵取扱いする場合、消防署へ届出を要する量が定められています。なお、事業所(店舗、工場、会社など)と家庭では、届出を要する量が違います。

◆店舗、工場、会社などの事業所で危険物を貯蔵・取扱う場合の届出を要する量

危険物名	タンクの容量
ガソリン	40リットル以上
灯油・軽油	200リットル未満
重油	1,000リットル未満
	2,000リットル未満

◆家庭で危険物を貯蔵・取扱う場合の届出を要する量

危険物名	タンクの容量
ガソリン	100リットル以上
灯油・軽油	500リットル以上
重油	1,000リットル以上
	2,000リットル未満

### ガソリン等の取り扱い 及び保管について

◎消防法令の基準に適合した容器で購入し適正に保管してください。特に灯油用ポリ容器にガソリンを入れることは厳禁です。「試験確認済証」というラベルの付いた確かな製品を選びましょう。

◎容器に漏れやあふれが生じると、ガソリンは容易に火災に至る危険性があるため、定期的に容器は点検しましょう。

◎セルフのガソリンスタンドで顧客自らがガソリンを容器に詰め替えることは、消防法令で認められていません。

不明な点は、次へお問い合わせください。

### 松本広域消防局予防課

☎25-0119

### 山形消防署

☎98-4455



# 掲示板

## 自衛官募集のご案内

陸・海・空自衛官候補生、一般曹候補生の募集を次の予定で行ないます。申し込み方法、試験時間等、詳しくはお問い合わせください。

- 応募資格 18歳以上33歳未満の方
- 受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)
- 試験日

陸・海・空自衛官候補生：

筆記試験：9月20日(金)～22日(日)のいずれか1日

口述試験：身体検査は別日を実施

陸・海・空一般曹候補生：  
一次試験：9月20日(金)～22日(日)のいずれか1日

## お問い合わせ

自衛隊長野地方協力本部

松本地域事務所 ☎36-27787

## 企業就職面接会in松本

ハローワーク松本では、令和2年3月新規大学・短大・専修学校等を卒業予定の方及び卒業後概ね3年以内の方を対象に、企業就職面接会in松本を開催します。

●日時 7月26日(金)

午後2時～4時30分

(入退場自由)

●場所 ホテル ブエナビスタ

●受付時間 午後1時30分～4時

※事業所の人事担当者と直接面接が  
できます。

●お問い合わせ

ヤングハローワーク松本 ☎31-8600

## 重症筋無力症患者・家族交流会

●日時 7月26日(金)

午後1時30分～3時40分

●会場

長野県松本保健福祉事務所測定室

●講演

「重症筋無力症について(仮)」

●講師

信州大学医学部付属病院

難病診療センター

医師 宮崎 大吾氏

●交流会

午後2時40分～午後3時40分

助言者：

信州大学医学部付属病院

難病診療センター

医師 宮崎 大吾氏

長野県難病相談支援センター

難病相談員 両角 由里氏

●対象者

指定難病医療受給者証を保持している  
重症筋無力症の患者及びその家族

●お問い合わせ

長野県松本保健福祉事務所

健康づくり支援課 ☎40-1938

## 全国二斉不動産表示登記

### 無料相談会

土地の境界に関する悩みや登記手続きに関する事など、土地家屋調査士による相談会を開催します。混雑が予想されますので、予約してください。

●日時 7月27日(土)

午後1時30分～4時

●会場 中町・蔵シツク館

●予約・お問い合わせ

長野県土地家屋調査士会事務局

☎026-23214566

## 長野県いのちの電話

### 電話相談員募集

「いのちの電話」は電話を通して共に考え、感じ、援助することを目的とするボランティア活動です。

●募集人数 約30名

●応募資格 20歳以上の方

(2019年10月1日現在)

●受講料

40,000円(分割可・別に1泊

研修費12,000円程度が必要)

●研修会場 長野市内

●申込書類

事務局に請求、またはホームページ

からダウンロードしてください。

●応募締切 8月26日(月)

●お問い合わせ

社会福祉法人 いのちの電話事務局

☎026-22511000

## 2019信州ねりんピック

### 長野県高齢者作品展作品集募集

●開催期間 9月20日(金)～22日(日)

●会場 飯山市公民館

●部門

日本画・洋画・彫刻・手工芸・書・写真

●申込締切 8月16日(金)

●お問い合わせ

公益財団法人長野県長寿社会開発センター

☎026-22613741

## 長時間労働につながる

### 取引慣行を見直しましょう

労働時間等設定改善法が改正され、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行なわないよう配慮する必要があります。

事業主の皆さまは、他の事業主との取引を行なうに当たって、次のような取引が行なわれるよう、企業内に周知・徹底を図りましょう。

- ① 週末発注・週初納入、終業後発注  
注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
- ② 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ③ 発注の平準化、発注内容の明確化  
その他の発注方法の改善を図ること。

●お問い合わせ

長野労働局雇用環境・均等室

☎026-22310560

# 7月の生活ガイド



## YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間	月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時					
日	月	火	水	木	金	土
30	7/1 信州のチカラ	2 県立歴史館 考古学講座	3 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	4 週刊・ニュース アーカイブ	5 ウィークエンド 情報局	6 ウィークエンド 情報局 (再)
7 まるごと 一週間	8 <b>おすすめ</b> 山形小学校 音楽会	9 山形小学校 音楽会(再)	10 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	11 週刊・ニュース アーカイブ	12 ウィークエンド 情報局	13 ウィークエンド 情報局 (再)
14 まるごと 一週間	15 県立歴史館の 信州学講座	16 技の彩	17 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	18 週刊・ニュース アーカイブ	19 ウィークエンド 情報局	20 ウィークエンド 情報局 (再)
21 まるごと 一週間	22 ザ・メイキング	23 極限のクルマ 技術	24 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	25 週刊・ニュース アーカイブ	26 ウィークエンド 情報局	27 ウィークエンド 情報局 (再)
28 まるごと 一週間	29 国税の窓	30 JA グリーンタイム	31 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	8/1	2	3

### 夏の交通安全やまびこ運動

期間 7月22日(月)～31日(水)  
～思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔～

#### <運動の重点>

- ① 生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
- ② 高齢者の交通事故防止
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 自転車の安全利用の推進

夏休みや行楽シーズンの時期を迎え、外出の機会が増えます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防ぎましょう。

山形村役場総務課・松本交通安全協会山形支部

### 祝・「令和」最初の夏！ 2つのサマーで運開き！

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、7月2日(火)から全国で2種類同時発売されます。(どちらも1枚300円)

サマージャンボは、近くに宝くじ売場がなくてもネット購入できます！

発売期間：7月2日(火)～8月2日(金)

抽せん日：8月14日(水)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

山形村でもこれまでにこの収益金を活用して、コミュニティ施設の整備が行われています。

宝くじは長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

### 村税等納期限

7月25日(木)

固定資産税(第2期)、国民健康保険税(第1期)  
後期高齢者医療保険料(第1期)  
介護保険料(第1期)、保育料  
学校給食費、上下水道料

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

### 夜間窓口開設日

7月16日(火)・31日(水)

午後8時まで 出入口：正面玄関

#### 業務内容

- ・戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・税金・各種料金等の納付
- ・所得証明書等の発行
- ・公図閲覧
- ・125cc以下のバイクの登録・廃車
- ・水道開閉栓の届出

### 行政心配ごと相談

7月22日(月)

時間：午後1時30分～3時30分

会場：保健福祉センター いちいの里  
談話室